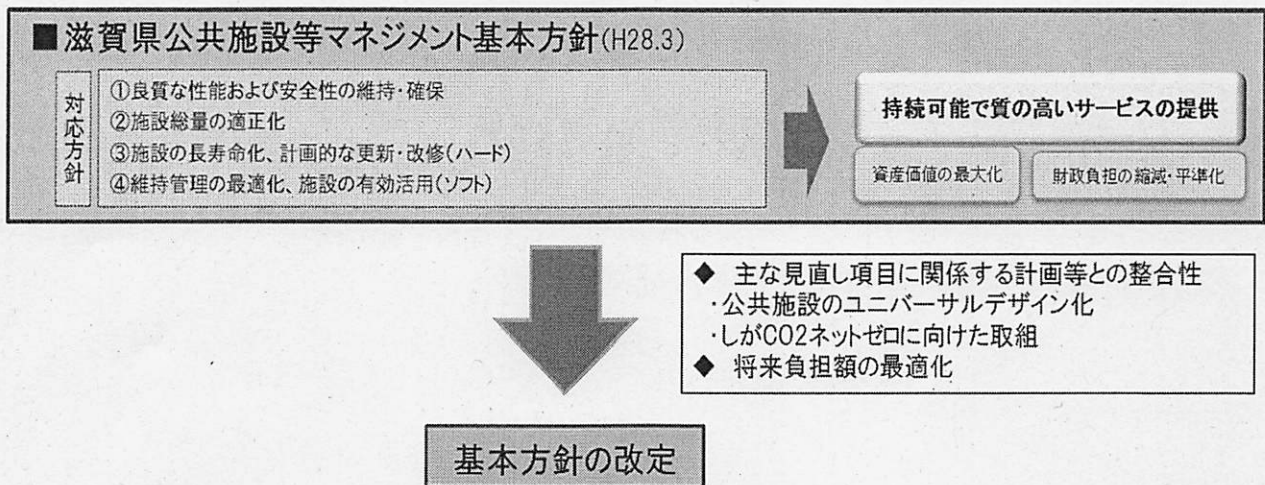


令和3年度中に策定、変更予定の県の計画等について (滋賀県公共施設等マネジメント基本方針の中間見直しについて)

1 見直しの経緯

- 平成27年度に公共施設等の老朽化への対応と、限られた財源を有効に活用していく観点から、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」を策定したところ。
- 策定後の状況変化等を踏まえ、令和2年度中に見直す方針で取り組んできたところであるが、より実効性のある基本方針とするためには、県全体のユニバーサルデザイン化の指針改定と、しがCO2ネットゼロの検討状況を見定めることが適当であることから、検討期間を1年延ばし、令和3年度に見直しを行うこととした。

2 見直しのイメージ



3 庁内検討体制

主要な建築物、インフラ、公営企業の関係課で構成する公共施設等マネジメント会議等により見直しを実施。

4 見直し経過および今後のスケジュール(予定)

- 令和2年 6月12日および10月6日
行財政・新型コロナウイルス感染症等危機管理対策特別委員会へ報告
(基本方針の中間見直しについて)
- 12月16日
行財政・新型コロナウイルス感染症等危機管理対策特別委員会へ報告
(中間見直しの延期について)
- 令和3年 5～8月 公共施設等マネジメント会議・基本方針(素案)の検討
9月 基本方針(素案)作成
12月 滋賀県議会へ報告
滋賀県行政経営改革委員会(附属機関)
- 令和4年 3月 基本方針の改定